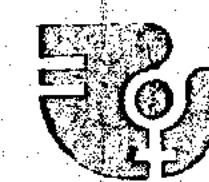


保管

婦人關係業務資料 №64

婦人課 関係調査一覽

昭和23年～昭和49年12月



労働省婦人少年局婦人課

はしがき

開局以来今日までの四半世紀間に、婦人課が行つた各種調査（アンケート調査を含む）の実施状況を取りまとめたので、御参考に供します。

昭和49年12月

労働省婦人少年局婦人課

もくじ

- | | |
|---------|----|
| 1. 調査資料 | 2 |
| 2. 業務資料 | 14 |
| 3. 参考資料 | 16 |
| 4. 一般資料 | 19 |

（註）整理の都合上、報告書の分類番号順とした

調査資料

資料No.	調査名	調査年月	概要
1	女世帯生活実態調査	23.10.1 (25.3)	東京都内の女世帯ノ37.810世帯の1%任意抽出；本人の身分関係・夫・住居・職業・再婚の希望・家族社会施設・家計費等についての調査
2	婦人の地位についての調査 —ソシタリタ年婦人週間調査—	24.4.10~16 (25.3)	婦人週間中の会合の来会者のうち婦人のみ対象の自計調査（会合は各県1所を選定） 配布数11,178 有効回収票5,711 調査項目…婦人の地位の向上、女性の発言、家計、会合への出席統計、投票、新民法の理解、婦人少婦局のパンフレットへの希望
3	婦人労働者並に労働者家庭婦人の工場外生活時間調査	(25.8)	京浜地帯の2工場の婦人労働者（400名）、男子労働者（100名）、当該工場の有妻者の妻（100名）を対象にアド任意抽出（回収は各々211名、74名、87名）；婦人労働者の工場外生活時間構造、家庭婦人の生活時間構造
4	女世帯の実態 第2次女世帯生活実態調査（関東地方）	24.10.4 8 (26.3)	関東1都6県の女世帯を対象（層化多段抽出法により関東地方から26地点を、その26地点の物資配給台帳より系統抽出により1,400の女世帯、回収1,158）；夫・職業・暮らし・生活・社会施設や社会制度・国体・性の中や政府への感想・女世帯としての感想等につき調査
5	封建制度についての調査	25.4.10~16 (26.4)	産業構造による層化で全国100市街町村、そのうちいくつかの部落を選定し、系統抽出による漸減20ヶ以上 の男女3,000名を対象に訪内面接調査：調査項目…「家」の考え方、夫の権力、義理人情、子供の育て方、迷信、权利意識と自己主張
6	婦人の市民意識についての調査	26.3.8~14	東京都区内漸減20ヶ以上60ヶ未満の女200名、無作為抽出面接調査、回収593票； 調査項目(1)地域婦人会に対する態度 (2)政治とくに選挙に対する態度 (3)日常の生活態度； <統理府國立世論調査所に依頼して行なった調査>
7	農村婦人の生活 実態調査	25.7~8 (27.8)	農業經營形態、地理的条件等考慮のうえ、単作水田地帯、二毛作水田地帯、養蚕地帯、商業的蔬菜栽培、山間畑作地帯として各一ヶ村選定；(1)行政村全般にわたって、a.村の既況、b.婦人の生活意識(農家台帳より)、ノ8ヶ以上約100名を系統抽出—家族関係、労働及び生活改善についての意見、社会的関心について(2)特定部落(その村を代表する如き)2、3について a.世帯調査、b.村落生活についての社会学的集中分析、c.事例調査、生活史の作成
8	工場労働者家族の生活 生活状況の実態と生活時間	26.11~12 (27.9)	京浜地帯の大工場8つから工場備付の労働者名簿の既婚労働者から取工員別現場別に比例割当の無作為抽出 調査票配布数914、集計面格数400。自計法；イ)オノ次調査—生活状態調査(II)家族構成、

* 調査年月の欄の()内は資料・報告書の発年月

資料 No.	調査名	調査年月	概要
9	労働者の主婦の意見調査 生活や組織活動について	26.11.20 ～12.10 27.9	現業労働者の主婦で、“労働者家族の生活を高めるための座談会”的出席者、全国 29.1 所(1 所 50 名内) 3,895 票配布、うち 3,234 票有効。自計法；調査項目—夫の給料、家計、夫の仕事、夫の取扱の労働組合、団体、欲しい時間、属性。
10	婦人は何を考えているか	27.4 (27.8)	(働く婦人の場合) 26 年 12 月現在、東京都内の各事業所に働く 18 歳以上の常用婦人 243,538 名から層化割当法により 1/62 分の 1 の確率で 1,500 名を抽出、回答総数 1,352 名。(家庭婦人の場合) 東京都の 26 年 9 月 15 日現在の確定選挙人名簿より市部 30 所、郡部 2 所、計 32 所から 500 名抽出、回答総数 494 名、ともに個人面接法；調査項目—婦人の地位、政治的関心、娯楽、恋愛および結婚、職場における婦人の環境。 <婦人回向中に読売新聞社の行なった調査を婦人少年局でとりまとめたもの>
11	風紀についての世論	26.3.14 ～31. 27.9	全國都市に居住する満 20 歳以上 60 歳未満の男女から、層化多段無作為抽出(抽出都市 60)により 3,000 名抽出、うち回収数 2,559 名、質問書による面接聴取；調査内容—(1) 売春婦(集娼)について、(2) 男の女遊び(買娼)について、(3) 売春業者について、(4) 売春制度(集團売春組織)について、(5) 基地風紀について。 <総理府国立世論調査所に依頼して行なった調査>
12	売春婦並びにその相手方についての調査	27.9 上旬 ～12 中旬 (28.9)	東京都内において完春等取締条例違反として 27 年 9 月上旬～12 月中旬に検挙され地検に送致された男女のうち、検察官が供述に信をおけるとみなしした売春婦 161 名、相手方の男性 44 名を対象。東京地検での取調べの際、取調べ係官により調査票に記入；調査内容(売春婦に対して)、年齢・本籍・住居・職業・生活程度、売春婦になったときの状況と年数と動機、家庭の状況・収入、売春の場所と相手・性病の有無、検挙された回数(男性側に対して)、年齢・学歴・職業・月収・家庭の状況・動機とその時の状態、売春婦に支払った金額・場所・時刻・遊んだ回数。
13	中小工場労働者家族の生活	28.2～5 (29.4)	<1. 基本的調査> 1) 口市(鋳物)、中央区(印刷)、大田区(機械)と限定し、監督署の名簿から 100 人～200 人程度の中工場 7、30 人程度の小工場 19 を選定、そこの労働者を取種・年令・扶養家族人員

資料 No.	調査名	調査年月	概要
			<p>を考慮のうえ、生活状態調査票440を配布(有効386)。そのうち181名に生活時間調査票を配布(有効162)。</p> <p>調査事項 (a)経営者からの聞き取り(経営内容、労働関係)、(b)質問票による労働者家族の調査(全世帯員、労働者自身、住居、家事、主婦)、(c)労働者家庭の訪問聞き取り調査、(d)生活時間調査(労働者2種)</p> <p>〈2. 家計調査〉 厚生省「国民生活実態調査」より抜き出して特別集計。</p>
14	全国の女世帯 第3次女世帯の生活実態調査	25.10.10 ～14 (29.3)	<p>市町村を単位とした層別任意抽出法により全国33地點を選定し、そのうちから女世帯5,791を抽出、回収5,113。面接法； 調査項目：属性、女世帯の種類、夫・世帯員、職業、暮らし、生活、社会施設や社会制度について、団体について、世の中や政府に対する感想。</p>
15	婦人の職業生活に関する世論調査	29.2.1～ 19 (29.12)	<p>全国67市町村の満20才以上60才未満の男女2500名(六大都市406、その他都市98%、郡部110%)を六大都市・郡部は層化副次無作為抽出、その他都市は層化多段無作為抽出。</p> <p>回収票は2253。面接調査； 調査項目：14才以上の女子の有無、職業、家事、女性が家庭の外で働くことについて</p> <p>〈総理府国立世論調査所に依頼しておこなった調査〉</p>
16	戦後新たに発生した集娼地域における 売春の実情について	29.6 (30.11)	<p>対象：集娼地域5カ所(赤線青線30、基地周辺20)、業者約350名、売春婦600名</p> <p>調査内容：地域に関して(沿革、区域の概況、娼家、連合軍との関係)、業者に関して(属性、組織、経営状況、意識、現地司令部との連絡状況)売春婦に関して(全般事情、仕事、収支、性病、ヒロポンに関すること、組織、日常生活；登歴と転落前後の事情について)</p>
17	婦人の社会的関心に関する調査	30.3.18 ～22 (31.1.)	<p>東京都区内20才以上の女子500名。(回収率88%)；調査の主眼、(1)日常生活と社会との関連についての認識、(2)婦人生活に関する問題に対する関心と意欲、(3)婦人の団体活動に対する態度、(4)選挙に対する関心と政治的态度、(5)婦人洞窟に対する関心と希望</p>
18	山村婦人の生活 －実態調査－	29.8下旬 ～9上旬 (31.8)	<p>対象：山梨県東山梨郡三富村(用材产地)、長野県更級郡大岡村(薪炭产地)</p> <p>調査内容：村の概況、世帯の経済及び家族に関すること、婦人の生活及び意識に関すること。</p>

資料 No.	調査名	調査年月	概要
19	下層労働者家族の生活実態調査	28.11.8～ 29.3 (31.1.2)	<p>東京都江戸川区東小松川3丁目に居住している世帯のうち下層労働者世帯と思われる108世帯</p> <p>①一般生活調査(世帯構成、有職状況、居住状況、家事と家計、主婦の生活歴、教育及び保育状況など) 訪問面接聽取り、②食生活調査(毎日の食料品の購入状況及び毎日の食事内容について7日間の記録を自計)</p>
20	労働者家族の生活 扶養の問題を中心として	30.2～3 (32.9)	<p>全国15の炭鉱事業場において、妻をもつ労働者4,800を無作為抽出し、世帯及び家族に関する一般調査、自計法。またそのうちニ事業場の一般調査対象世帯中700世帯に対し、妻を対象に面接調査；調査内容 世帯の生活状態、扶養関係の実態と意識、生活不安と対処の方法。</p>
21	事業場及び労働組合における労働者家族のための福祉対策	32.2、下旬 ～ (32.7)	<p>婦人が年会が各団体機関の協力をえて、管内事業場のうちから労働者家族のために優待あるいは特殊な福祉対策を行なうといふとみられる事業場を2～5(平均3)選定、面接さとり、視察、資料しゅう集等の方法。^{名簿調査}、調査内容……住宅、給食、金融、販賣、修理・医療・保育の家族手当、出産・結婚・死亡当時の際の休暇と経済的援助、人事相談、育英制度、労働者の未亡人及び子弟に対する優先雇用の有無、家庭向け機関紙、家族計画の指導、生活技術の指導、教養娛樂、家族の組織、労働者家族福祉対策についての事業場並びに労働組合の意見。</p>
22	漁村婦人の生活実態調査	30.8：下旬 (32.12)	<p>漁村の経済構造は農村にくらべてはるかに複雑であり、生活が不安定であるので、漁家の婦人の家庭内外における役割、地位、考え方を、三地域について調査したもの。調査対象地域内の全漁業従事世帯について世帯及び家族に関する調査及び2,3の事例調査を行ない、各地域から80名ずつの20歳以上の婦人について生活及び意識についての調査 世帯調査対象数 512（うち有効 523）、意識調査対象数 240（うち有効 234）</p>
23	主婦の生活と意見についての調査	31.11.下旬 ～12月上旬 (33.1)	<p>女子の人口、14歳以上の就業者数(女)、産業別人口、各産業についての比率(14歳以上の就業者数に対する各産業別人口)等を考慮のうえ、中大都市・農村・漁村及び大都市から各一地點を選び大小現住している婦人10,400名を層化二段抽出。(回収 944) 面接法；調査項目……主婦の実態、主婦と販賣、夫との関係、家の経済、主婦個人の生活、男女の区別、社会的関係。</p>
24	婦人の地位についての調査	30.11.下旬 (33.2)	<p>全国40市町村から満20歳以上の女子2,000名(回収 1,896名)を訪問面接。</p> <p>調査項目……婦人の地位、政治について、家事、団体役員、収入と地位、私場のこと、家業、家計、結婚について</p>

資料 No.	調査名	調査年月	概	要
25	売春婦の転落原因と更生の問題 — 実態調査 —	31. 9. 中旬	(1) オノ次調査 全国 93ヶ所の特飲街(いわゆる赤線地域)から 1,313 名抽出。面接法。 調査内容——家庭環境、職歴、結婚生活、転落前の環境と売春に対する意識、転落直前の状況、転落の理由と当時の状況・意識、転落当時の家庭の状況、売春経歴、家庭との連絡状況、更生の問題と意識。 (2) オノ次調査 オノ次調査対象者の親許を対象、その選定にあたっては、売春婦の結婚状況に応じ決定。 面接法。 調査内容——生活状態、親許からみたオノ次対象者、オノ次対象者小転落した当時の家庭の態度、オノ次対象者の連絡状況、オノ次対象者の更生の問題と意識。 ※結果報告書には事例を 20 記載してある。	
26	協同活動についての調査	33. 2 (22. 9)	全国の市区町村から層別系統無作為抽出で 50 市区町村を選定し、その投票区の中から人口比例法で一投票区を無作為に抽出し、その女子有権者の中から 40 名ずつを系統抽出。面接法。 調査内容——調査対象者についての属性、団体への加入状況、組織活動への参加状況、協同活動についての意識。	
27	社宅に住む労働者の妻の意見 (現在の生活と老後の問題について)	32. 8 ~ 9 (33. 11)	現在社宅に入居している労働者の妻を対象とし、1県ノカ所 30 人を標準として全国から任意に社宅集団をえらび計 1,369 名。自計法； 調査内容——世帯、夫と妻、住宅、住宅に関する妻の意見、定年に関する妻の知識、退職時における子との状態、退職後の生活設計。	
28	主婦の自由時間に関する意識調査	34. 2	日本の近代化とともに時間の余裕をもつ主婦の増加が予想され、主婦のもっている自由時間、その使い方、自由時間についての主婦の考え方について調査。全国有配偶女子 2000 名(回収 1,863 名)。無作為抽出面接法。	
	付帯調査 確層別生活時間調査	34. 2 (34. 11)	サラリーマン世帯、工場労働者世帯、商家、農家、漁家に分け各一地区ずつ選定し、その地域内の該当世帯のうちから主婦 60 名ずつを無作為抽出。日曜をのぞく 2 日間の生活時間について、自計法。 調査内容——生理的生活時間、収入生活時間、家事的生活時間、社会的文化的生活時間	
29	主婦の病気、出産時の静養に関する調査	34. 11 (35. 3)	従業員のうち男子既婚労働者が 1,200 人を超える事業場から 産業の種類、所在地域の近代化の程度、社宅居住者の割合等を考え事業場を抽出。 (1) 病気静養調査 各事業場において男子既婚労働者 1,200 名の妻に自計法でさく。回収 3,553 (2) 出産静養調査 各事業場の男子既婚労働者の妻のうち、もともと最近の時期に出産したもの 80 名	

資料 番号	調査名	調査年月	概要	要
30	婦人の更生に関する事例	33.7 (35.7)	について面接調査 調査内容……年令、収入、家族構成、家事負担者、夫の収入、妻の病気(出産)の際ににおける静養の状態 と家事負担者及び夫の文勤の有無、家事の手代りについての希望、その他	
31	協議離婚の実態	35.7 (36.9)	33.6.1～2.31までに協議離婚を届いた婦人のうち 2800名を任意抽出、そのうち、有効 1032名 面接法。; 調査内容……離婚前の当事者の状況、離婚前の家族の状況、離婚における本人の意志、離婚の 条件について、離婚後の生活、協議離婚手続に対する意見、家庭裁判所についての知識の有無。	
32	風紀についての意識	36.4 (37.8)	全国 92カ所、各県 2カ所(売春行為が発生しやすい環境にあらざるとみられる問題地域 1カ所、問題地域から 隔離されている住宅地域 1カ所)からそれぞれ 1 地区を選定し、その住民票から無作為抽出によって満 20 歳以上～60歳未満の男女 2,900名(回収 2,720) ただし、抽出にあたっては風俗営業関係者を除外。 面接法。; 調査内容……風紀問題に対する基本的態度、売春問題に対する態度、売春防止法に対する关心、 売春問題の将来に対する判断。	
33	社会サービス活動と婦人の意識	38.2 (38.8)	全国大中都市(人口 10 万以上)に居住する 20 歳以上の婦人 1,600 名(回収 1,478) 面接法。 調査内容……社会サービス活動の必要性についての意識、社会サービス活動の現状についての意見、社会 サービス活動への参加の現状、社会サービス活動への意欲、社会サービス活動に参加にくい理由、参加を 希望する社会サービス活動の種類	
34	勤労者家庭の消費生活水準と主婦の意 識	37.8 (38.10)	製造業、規模 30 人以上 220 事業所に働く常用男子労働者の妻 3,000 人(回収 2,642 人) 自記法。 調査項目……家計、衣・食・住、耐久消費財、保健、育児、教育、文化、教養について。	
35	農家婦人生活に関する意識調査	36.11～ 37.1 (39.1)	東京、大阪、北海道をのぞく全府県の農村 115 歳以上の男子就業者の 50% 以上が農業従事者である町村 の自家農業に従事している満 20 歳以上 60 歳未満の妻 1,000 名(回収 905) 面接法。 調査項目……①) 対象農家の家族構成、農業経営状況、労働力充足状況、衣・食・住、家計の状況 ②) 対象者の農業従事状況、家畜飼育従事状況、飲食、娯楽、社会生活等	

資料 No.	調査名	調査年月	概要
36	風紀についての意識 第三次意識調査	38.2 (学生は5月) (39.3)	16都道府県の青年男女の集団生活の場としての学校(10カ所)、事業所(13カ所)、自衛隊(3カ所)から満20歳以上30歳未満の未婚男女2,325人を調査実施箇所毎に無作為抽出。(回収2,136人) 自計法; 調査項目---風紀に関する基本的態度、青春問題に対する態度、売春防止法に対する態度、売春問題の将来に対する態度
37	労働者家庭の消費生活水準に関する主婦の意識調査	38.8 (39.10)	鉱業、建設業、製造業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、運輸通信業、電気・ガス・水道業、サービス業(一部)に属し、常時30人以上の労働者を雇用する民間、官営および公営の事業所に働く男子労働者の妻3,210人(回収2,791)、自計法; 調査項目---家族構成、家計、衣・食・住、耐久消費財、保健・教育・文化、(重点は子供の教育問題)
38	労働者家庭の消費生活水準に関する意識調査	39.5 (40.11)	鉱業、建設業、製造業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、運輸通信業、電気・ガス・水道業、サービス業(一部)に属し、常時30人以上の労働者を雇用する民間、官営および公営の事業所に働く男子労働者およびその妻、各3,230人(回収各2,792人)自計法; 調査項目---家族構成、就業状況、家計、教養娯楽費、余暇活動、年次有給休暇、残業、家庭及び消費生活各方面についての充足感等(重点は文化・教養の問題)
39	農村出稼者の妻の生活と意識 出稼留守家庭に関する調査	40.1.2	(1) 留守家族調査---青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟、長野、兵庫、徳島、愛媛、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島の16県において各1市町村を選定し、各地点において出稼労働者の妻20名を対象。(回収316)
41.2. (41.7)		(2) 出稼者調査---(1)の対象者の夫を対象に、316名の夫のうち連絡先が判明している者295名。(回収173)	
		(面接調査; 調査項目 (1) 留守家族調査---家族構成、就業状況、夫及び家族員の本稼状況、夫との連絡状況、夫の出稼が家庭に及ぼす影響、出稼についての意識等、 (2) 出稼者調査---就業状況、郷里との連絡状況、留守家族及び現在の生活に関する安心感等)	
40	労働者家庭の消費生活水準に関する意識調査	40.5~6 (41.12)	鉱業、建設業、製造業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、運輸通信業、電気・ガス・水道業、サービス業(一部)に属し、常時30人以上の労働者を雇用する民間、官営および公営の事業所に働く男子

資料 ル。	調査名	調査年月	概要
			労働者およびその妻各3,245人。(回収2,705) 自計法; 調査項目: 家族構成、就業状況、家計、耐久消費取扱い、家族間の接触、家庭外部との接触、販湯と家庭との関係、家庭設計、家庭生活についての充足感等(重点は情緒安定)
4.1	労働者家庭の消費生活水準に関する意識調査	41. 6 (41.10)	全国規模30人以上の事業所で働く常用男子労働者3,000人及びその妻3,000人。(回収2,752) 自計法; 調査項目: 家庭の状況、就業状況、家計、扶養状況、不時の考え方、退職後の生活設計、老後の生活に関する意識等(重点: 老後および不時の出費の問題)
4.2	婦人の生活構造と意識に関する調査	40. 1 (41.12)	全国20歳以上の女子1,200人(回収1,101人)、面接調査。 調査項目: 本人及び家族、結婚、取業、家庭生活、社会生活等。
4.3	事業内ホームヘルプ制度の現状	42. 12 (42.12)	ホームヘルプ制度推進に関する現状を既資料を活用して、取りまとめたものである。 内容: ホームヘルプ制度推進の既況、制度実施事業場数、利用料、派遣状況、ヘルパーの労働条件、制度運営の問題と対策、ヘルパー養成の現状等
4.4	農家婦人の労働生活に関する意識調査	42. 7~8 (43. 3)	東京、大阪、北海道を除く全府県の農村(15歳以上男子就業者の60%以上が農業従事者である町村)の満20歳以上60歳未満の自家農業に従事している農家主婦2,000名(回収1,896)、面接法; 調査項目: 農家構造、農業経営状況、農作業従事状況、農外就労状況、家事従事状況、健康、休養状況、生活時間等に関する実態と意識。
4.5	昭和41年内職工賃調査 → 外衣製造業、その他の衣服繊維製身のまわり品製造業	41. 6~7 (43. 2)	全国の外衣製造業およびその他の衣服身の目り品製造業(いずれも産業小分類)に所属する事業所を全国平均で約1/16の抽出率で抽出したもののうち、内職を提供している事業所約1,000所および内職者約3,000人(対象事業所に所属する内職者を1/6で抽出)、面接法; 調査内容: 工賃および就業時間、日数、経験期間別工賃、年令階級別工賃、職種別工賃、地域別時間当たり工賃、委託条件等につき5月現在で調査。
4.6	昭和42年内職工賃調査 → 紙製品製造業、紙製容器製造業、小人具、スポーツ用具製造業	42. 6~7 (43. 12)	全国の紙製品製造業、紙製容器製造業、および小人具、スポーツ用具製造業(いずれも産業小分類)に所属する事業所を全国平均1/9の抽出率で抽出したもののうち、内職を提供している事業所約500所および内職者約2,000人(対象事業所に所属する内職者を1/5の率で抽出)、面接法; 調査内容: 工賃および就業時間、日数、職種別工賃、経験期間別工賃、年令階級別工賃、地域別工賃、内職世帯の状況につき5月現在で調査。

資料 No.	調査名	調査年月	概	要
47	農家婦人の農外就労に関する調査	43. 7 (44. 2)	北海道をのぞく全国 100 地点の満 20 歳以上 60 歳未満の自家農業に従事している兼業農家の妻 2,000 名（回収 1,909 名）面接法；調査項目——農家の概況、農外就労の状態、農外就労の家庭生活、農業經營に及ぼす影響、農外就労に関する意識、その他に関する実態と意識	
48	昭和 43 年内販工賃調査 — 民生用電気機械器具製造業、通信機械器具、同関連機械器具製造業 時計・同部分品製造業 —	43. 6~7 (44. 4)	全国の民生用電気機械器具製造業、通信機械器具および時計・同部分品製造業（いすゞも産業小分類）に所属する事業所を全国平均 1/8 の抽出率で抽出したもののうち、内販を提供している事業所 300 所および内販者約 2,000 人（対象事業所に所属する内販者を 1/3 の率で抽出）面接法；調査内容——工賃および就業時間、日数、販種別工賃、経験期間別工賃、年令階級別工賃、地域別工賃、委託条件、内販世帯の状況につき 5 月現在で調査。	
50	内販就業基本調査	43. 11. 1 ~ 11. 30 (44. 10)	全国 37 都道府県の約 90,000 世帯を層化一段抽出法で抽出し、面接法による。 調査事項——(1) 世帯に関する事項（世帯主の就業および世帯月収に関すること、内販就業者、内販就業希望者の有無、属性および理由に関すること）、(2) 内販就業者に関する事項（内販就業者の性、年令、続柄および就業理由に関すること、内販就業販種、就業時間、就業日数および工賃月収等に関すること、内販経験期間、内販に使用する機械および内販グループ所属の有無等に関すること）	
51	労働災害遺族の生活実態に関する調査 (No. 49 は「速報」)	44. 5 (44. 11)	43. 1. 1 ~ 12. 31 の間に労働災害で事故発生後 1 カ月以内に死亡し、労災保険の遺族補償年金の受給権者となった妻（約 4,000 名）のうち、2,590 名（回収 2,103 名）。面接法。；調査項目——家族構成、住居、家族の就労、子どもの教育、家計、妻の意識、その他	
52	昭和 44 年内販工賃調査 — 外衣製造業、その他の衣服縫織製 身のまわり品製造業 —	44. 6 (44. 11)	全国の外衣製造業およびその他の衣服、織縫製身のまわり品製造業（いすゞも産業小分類）に属する事業所 22,477 所のうち約 2,000 事業所および内販委託事業所に属する内販者を 1/6 の率で抽出した内販者約 2,000 名、面接法。 調査内容——事業所の概要（地域別、規模別内販委託事業所割合、内販委託の理由、契約方法、仲介人の有無および仲介手数料支払方法）、委託条件（材料、製品の運搬者、副資材の有無および負担者、不良品の	

資料 No.	調査名	調査年月	概要	要
			取扱い), 工賃(工賃および就業時間・日数・経験別・販種別・年令別・地域別・規模別工賃), 内販世帯の概要につき5月現在で調査。	
53	製造業女子家族従業者の生活実態に関する調査	45.1.16～ 2.14 (45.8)	製造業に属し、常用労働者4人以下の民営事業所1,500の事業所の妻で、家業に従事しているもの。(回収1,222名) 面接法; 調査項目――事業所に関する事項、家族構成に関する事項、本人に関する事項、本人の就労に関する事項、家庭生活に関する事項、健康に関する事項、妻の意識に関する事項、生活時間に関する事項(対象者の一部について実施)。	
55	昭和45年内販工賃調査 ――紙製品製造業、紙製容器製造業、かん具、スポーツ用具製造業――	45.6 (45.10)	全国の紙製品製造業、紙製容器製造業および玩具・スポーツ用具・運動用具製造業に属する事業所2,122のうち、内販を提供している事業所約500所、内販者約1,500人を対象に面接法; 調査内容――(1)内販提供事業所について(規模、内販委託の理由、契約方法、仲介人の有無および仲介手数料の支払方法) (2)委託条件(材料、製品の運搬、副材料の有無、不良品の取扱い) (3)工賃(工賃および就業状況、経験期間別・年令別・販種別工賃) (4)内販者・内販世帯の概要につき5月現在で調査	
56	労働者家族の福祉に関する調査 (No.54は「中間報告」)	45.5 (45.11)	43年に支給決定が行なわれた遺族補償年金または障害補償年金(1～3級)に係る被災労働者が被災時に所属していた事業場のうちの2,000事業場(回収1,691)、面接法。調査事項 (1)家族を対象とする福利厚生に関する事項(住宅、生活援護、生活指導、生活相談、育児、託児、医療、融資貸付金、社内保険) (2)労働災害の補償および遺家族の援護に関する事項(災害補償、家族の雇用)。	
57	卸売業、小売業女子家族従業者の生活実態に関する調査	46.1～8 (46.8)	産業大分類による卸売業、小売業に属し、常用労働者1～4人を雇用する民営事業所1,500の事業主の妻で、家業に従事しているもの。(回収995名)。面接法; 調査項目――事業所に関する事項、家族構成に関する事項、本人に関する事項、本人の就労に関する事項、家庭生活に関する事項、健康に関する事項、本人の意識に関する事項、生活時間に関する事項(対象者の一部に実施)	
58	昭和46年内販工賃調査 ――民生用電気機械器具製造業、通信機械器具、同軸連機械器具製造業、電子機器用および通信機器用部品製造業――	46.6 (46.12)	民生用電気機械器具製造業、通信機械器具、同軸連機械器具製造業、電子機器用および通信機器用部品製造業に属する事業所約13,000のうち、内販を委託している事業所400所、内販者1,200人について面接。調査内容――(1)工賃および就業状況(時間あたり工賃、月収額、就業時間数、就業日数、事業所別・年令別・経験期間別・内販販種別)	

資料 No.	調査名	調査年月	概	要
			(1) 内販者の概況(属性、世帯月収額、経験期間、工賃支払状況、取得工賃の使途、内販グループの所属) (2) 内販委託事業所の概況(規模、事業所あたりの内販者数、内販委託理由、仲介人、材料・製品の運搬、副資材、不良品の取扱い)	
59	労働災害家族の生活実態に関する調査	46.10.1～ 11.15. (47.5)	46.3.31現在、労災保険の障害補償年金受給者(1級～3級)の妻のうちの1,410名(回収1,163名)を対象に面接。; 調査項目---- 家族構成に関する事項、妻の就労に関する事項 子どもとの教育に関する事項 家計に関する事項 夫の介護に関する事項 夫の就労に関する事項 妻の意識に関する事項	
60	昭和47年内販工賃調査 —外衣製造業、中衣・下着製造業、その他の衣服・織縫製身のまわり品製造業—	47.8 (48.3)	外衣製造業、中衣・下着製造業、その他衣服・織縫製造業に属する事業所 33,800から任意抽出した事業所のうち、内販を委託している事業所 667所、内販者 1,853人について面接。; 調査内容--- (1) 工賃および就業状況(1時間あたり工賃、月収額、就業時間数と就業日数、年次・年令別、年次・経験期間別、内販取種別工賃および就業状況、内販者構成、機械の使用有無別工賃) (2) 内販者の概況(属性、世帯月収額、経験期間、工賃支払状況、割増金の状況、取得工賃の使途、仕事の経続性および製品の納期) (3) 内販委託事業所の概況(規模、事業所あたりの内販者数、内販委託理由、仲介人、材料・製品の運搬、副資材、不良品の取扱い)	
61	婦人の地位に関する実態調査	47.12.11 ～48.1.25. (48.3)	沖縄を除く全国 1,28 地点(都市 61、農村 67) の満 20 歳以上 50 歳未満の有夫の婦人 2,560人(都市 1,270、農村 1,290) を対象。回収 2,437人(都市 1,161人、農村 1,276人) 面接法。; 調査事項---- 世帯の状況、妻の貢献、夫との関係、主婦の役割と地位、つきあい、社会関係、配偶者選択、結婚へのアドバイス、満足感	
62	労働災害家族の生活実態に関する調査	47.6.1 ～7.15. (48.3)	44.1.1～46.12.31 の間に労災保険の障害補償等級 4 ～ 7 級の決定がなされた者の妻のうち、1,172名(回収 1,086) 面接法。; 調査項目 家族構成に関する事項 妻の就業に関する事項 夫の就業に関する事項 家族の生活に関する事項 夫の日常生活に関する事項 妻の意識に関する事項。	
63	昭和48年内販工賃調査 —紙製品製造業、紙製容器製造業	48.6 (49.1)	全国の紙製品製造業、紙製容器製造業、かん具運動競技用具製造業に属する事業所のうちから一定の方法で抽出した内販を委託している事業所 559、およびその事業所から内販を委託されている内販者 1,544人。	

資料 No.	調査名	調査年月	概要
	がん具・運動競技用具製造業一 般調査		に面接調査。; 調査内容、(1)工賃および就業状況(1時間あたり工賃、日収額、就業時間数、就業日数、事業所規模別工賃、年令別、経験期間別工賃および就業状況、機械の使用の有無、技能の要不要別工賃、内職職種別工賃および就業状況)、(2)内職就業者の概況(属性、内職者世帯の日収額、内職就業理由、取得工賃の使途、その他内職者の就業状況)、(3)内訳委託事業所の概況(規模、事業所あたりの内職者数、内職委託理由、運搬者、副資材の有無と負担、不良品の取扱い、仲介人の有無および手数料支払方法)
64	労働災害家族の生活実態に関する調査	48.9.1 ~10.31 (49.3)	48.3.31現在、労災保険の長期傷病補償給付を受けている者の妻約1,200名。(日収974名) 面接法。; 調査項目、--家族構成、妻の就業、夫の就業、家族の生活、夫の日常生活、妻の意識

2. 調査資料

資料 No.	調査名	調査年月	概要
3.5	主婦の病気・出産時等における家事処理についての調査	43.5下旬 ～6上旬 (43.10)	<p>〈対象〉 地域：宮城、茨城、東京、神奈川、新潟、長野、愛知、大阪、福岡、熊本。 事業所：製造業、運輸通信業、公務の各産業に属し、男子常用労働者（単身者をのぞく）30人以上を雇用する事業所 75、労働者世帯：上記事業所に雇用される男子常用労働者（単身者をのぞく）の世帯 2,400 世帯。（但し、製造業、運輸通信業においては、現場労働者、公務は事務労働者とする。）自計法。</p> <p>〈調査項目〉 年令、職業別家族構成、家事担当者、主婦の病気就床日数および家事代行者、主婦の出産就床日数および家事代行者、家事手がわり補充状況、主婦の病気時における夫の欠勤の有無、主婦の出産時における夫の欠勤の有無、家事援助制度に対する希望の有無、共稼ぎ世帯における子供の病気時の看護者と夫と妻の欠勤の有無。</p>
4.0	勤労者家庭の主婦の安全意識に関する調査	43.10 (44.6)	<p>昭和43年度の労働者家族福祉特別活動期間中に行なわれたもの。</p> <p>〈対象〉 製造業（10業種）の現場で働く労働者の妻で、46事業所（1都道府県あたり1事業所）から任意に抽出された1,206名。（有効数 1,168名）。自計法。</p> <p>〈内容〉 対象世帯の属性、家族の安全についての主婦の意識、最近におこった不慮の事故の状況、販場の安全について、主婦への安全知識の普及状況。</p>
4.4	農外就労婦人に關する調査	44.12 (45.6)	<p>事業所調査と個人調査に分かれている。</p> <p>〈事業所調査〉 ① 対象：農家婦人を雇用する製造業事業所 75、他計法。② 調査項目：事業所の状況、農家既婚婦人の雇用状況・採用年次・雇用理由・雇用経路・主な職種・雇用時期、農家既婚婦人に対する配慮・評価、農家既婚婦人の今後の雇用方針：労働力確保計画</p> <p>〈個人調査〉 ① 対象：上記事業所に雇用されている農家既婚婦人で、任意に抽出された1,273名。自計法。② 調査項目：年令、世帯上の地位、夫の農外就労の有無及び就労形態、小学生以下の子供の有無及び人数、家事責任者、農外就労開始時期、農作業と農外就労の比重、雇用形態、駆種、手取り賃金、農外就労時間、農外就労日の農作業の有無、欠勤の有無及び理由、勤めていて困ることの有無及び理由、農外就労に対する意識、工具等に対する希望。</p>

資料 No.	調査名	調査年月	概要
46	婦人週間アンケート (オーストリア婦人週間)	45.4.14 (45.4.)	<p>〈対象〉 万国博婦人の日(4月14日)に日本館に入場した男女28,000名、うち有効票 10,344名。</p> <p>自評法</p> <p>〈調査項目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万博見学の動機、婦人週間を知っていたか、婦人の能力は男性に比べて生かされているか、 ・自分の選んだ議員の言動に注意しているか、婦人の政治意識は高いか。 ・(序文) 32回衆議院議員選挙には投票したか
63	婦人週間アンケート (オーストリア婦人週間)	49.3~5 (49.8.)	<p>〈対象〉 1. 一般的に婦人週間は知られていると思うか、2. 婦人があつまって話す機会が必要か、</p> <p>3. いまの社会の問題でもっとも关心をしているのはどんなことか 4. それらの問題の解決に努力していることがあるか、5. 自分の周囲で婦人の地位が異性とくらべて低いと思うことがあるか、</p> <p>6. 生活のなかにもっとほしいものは</p>

3. 参考資料（調査に反映したもののみ）

資料 No.	調査名	調査年月	概要
5	学位授与数	23. 4. 30 現在	学位の種類別男女別授与数
6	官公私立女子専門学校卒業生調査	23. 4. 現在 (24. 3)	昭19、20、21年度の女子専門学校卒業生に對し、文部省に提出された学事報告書より集計 (学校別総数、出所別総数、卒業生に対する出身別公立女子専門学校生の割合)
8	全国婦人教育委員会名簿	23. 10	文部省調査局審議課資料による(23. 10. 当選者)
9	東京都婦人団体名簿 附 婦人関係の施設	24. 8	東京都における各種婦人団体名簿
18	労働者家族の生活実態調査	26. 11 (オーナー) 26. 12 (オーナー)	労働医学心理学研究所の協力をえて調査 京浜地帯の1,000人以上の大工場のうち、産業別並びに地域別分布を考慮のうえ、8工場を選定。 男子既婚労働者世帯を1工場当たり100～120抽出し、オーナー調査、その回収者につきオーナー調査、最終回収率40%。 調査項目 ① オーナー調査…家庭構成、世帯員の職業、内職、収入、住宅の種類及び所有状況、室数、戸数、附属施設、燃料、本人の通勤時間、世帯員の家事分担の状況、家具、寝具、寝具、入浴、理髪、新聞雑誌書物の読本程度等 ② オーナー調査(生活時間調査) さきの「婦人労働者並びに労働者家庭婦人の(工場外)生活時間調査と同一の形式を用いているが、今回は世帯全員(但し児童は家事手伝のみ)について行った。
27	売春婦の親元調査 —山形・鹿児島—	27. 12～ 28. 2 (29. 4)	人身売買事件の出身者小比較的多い山形と鹿児島の2県で、2ヶ月以上前の人身売買事件のうち、後入先の販業が売春の疑いのある者の親元を訪問調査したものである(山形30世帯、鹿児島11世帯) 調査内容 ① 親許の生活について(世帯人員との構成、親の職業、くらしむき、住居に関して、戰後

資料 No.	調査名	調査年月	概況
			引揚等に関する、② 売春婦となった娘の生い立ち等について（少女時代、娘時代、結婚状況、転落当時の状況、働きに出てからの娘の態度）、③ 親許の売春行為に対する考え方（娘を働かせに出したときの仕事内容に対する態度、現在、娘が売春を行なっていることに対する感想について、娘に対する今後の方針）
31	赤線区域調査（秘）	28～29 (30.3)	<p>調査対象、調査地域については、本報告書のなかには記録なし。</p> <p>〈報告書の構成〉 ① 問題の提起（項目一覧、今回の調査における問題点） ② 赤線区域の社会的形態、③ 赤線区域の実態概要（赤線区域—東京—の概況、転落までの事情、就業関係、業者の実態） ④ 赤線区域の設置と反対の運動をめぐる問題点—M町の例を通して、（事件の概略とその意味、反対運動を阻止する諸条件、反対運動をもつてている諸制約、問題点の整理） ⑤ 問題の整理—特に社会学的見地より—（操作「職場」としての赤線区域の特殊性、赤線区域にみられるわが国社会構造のしわ寄せ、結び）</p> <p>〈調査項目〉 赤線区域の概況、社会における赤線区域の地位、赤線区域に対する公権力の態度、業者の経営の基礎、利用者（客）の事情、業婦の生活、業婦の意識・態度</p>
43	労働者の不就労理由予備調査	31.11.下 (32.7)	東京都内の機械器具工業の事業場（大規模）2カ所に働く現場勤務の既婚男子労働者について、従業者名簿から500人を無作為抽出により選定、自計法。回収431、有効412。労働者が労働日に就労しなかった日、あるいは時間のすべてについてその理由を把握することを目的としている。調査内容 ① 基本事項（労働者の年令、勤続年数、月収、家族構成、妻の就業、住居関係） ② 不就労状況（労働日における不就労の状況、日数、理由） ③ 労働者の家政に対する関心（家政への関心、家事担当者が事故の場合の措置）
59	労働者の妻の生活 (モデル地区における主婦の現状)	34.2 (34.7)	<p>婦人少年室を通して既に生活技術指導を行なっている労働者住宅の密集地域（モデル地区）の主婦の現状を把握し、生活技術指導計画を検討する目的。モデル地区の主婦3612名を対象（うち有効数3032）に自計法による。</p> <p>〈調査事項〉 1. 世帯について（世帯主の年齢及び月収、世帯構成） 2. 主婦の生活と意識について（生活技術、所属団体（グループ）、主婦自身の成長のための時間、読書傾向、住宅の配置、主婦の手代り）</p>

資料 No.	調査名	調査年月	概要
66	労働者世帯の消費生活アンケート	35.11 (36.9)	35年11月全国で実施した「消費生活セミナー」に出席した、主として生活技術指導モデル地区の主婦2289名(有効数2285)の自記。 〈調査項目〉 家族の状況、家計について、買い物について、衣類などについて、食物などについて、住居などについて、教養・娯楽について、健康について、その他。
77	事業所ホームヘルプ制度に関するアンケート	44.7 下旬 ~ 8上旬	各婦人少年室において実施した制度説明会に参加した事業所および個別に制度についての説明へ歓迎を行なった事業所等のうち、制度未実施の503事業所(青森、山形、熊本、宮崎を除く)を対象。各室による通信調査。調査項目……常用労働者数および既婚者世帯数、ホームヘルプ制度の必要性の有無、ホームヘルプ制度実施の見とおし、ホームヘルプ制度実施についての考え方、その他。

4. 一般資料（調査に関連したもののみ）

資料 No.	調査名	調査年月	概要
14	国会および地方議会における婦人議員について	27. 現在について	婦人の社会的進出を示す一資料として、婦人議員の政党、所属、年令階層、学歴、職業、結婚状況をまとめたもの。資料作成に当て用いた数字は、国會議員については、衆参両院事務局調にもとづき、地方議員については、婦人少年局地方駆員室の報告による。附録として、1. 婦人の地方公共団体の長（知事、市長、町村長）、2. 婦人の投票率、3. 婦人の参政権に関する法律の抜粋、4. 婦人議員名簿を収録。投票率に関する資料は、全国選挙管理委員会事務局調による。